

熊本県公報

第13087号 令和3年(2021年) 12月14日(火) (毎週火·金発行)

目 次

					/]/																															
		童:																										(障	が	11	者	支	爱	課)	1
\bigcirc	産	業	廃:	棄	物	処	理	施	設	\mathcal{O}	設	置	許	可	申	請												(循	環	社	会:	推	焦	課)	1
\bigcirc	_	般	廃:	棄	物	処	理	施	設	\mathcal{O}	設	置	許	可	申	請												(IJ)	2
\bigcirc	保	安:	林	\mathcal{O}	指	定	に	関	す	る	予	定																		(森	林	保:	全	課)	2
		公			告																															
\bigcirc	土	地	改	良	区	0)	役	員	0)	選	任	等																		(農	村	計i	画	課)	3
		市																													•				課)	3
		和																														•			,	
_		請											٠.	• •	٠.						٠.			٠.		Ξ.	· ·					(監:	理	課)	4
\bigcirc		地											計	画	の	変	更													(農	村	弄 計i	画	課)	6
		本																												`	/	, ,			,,,,	
		業																										(環	境	₩.	県	推	生 :	課)	6
		規																																	課)	29
		市																												· · ·					課)	31
$\overline{}$,	登						頼	ΝIJ	<i></i>	1 1	פיוני	, _	1/1	,	٧		7	• /	70	1												ΛL :	~ I	H/K /	01
\bigcirc		通:							答	班	3/	ス	テ	7	構	筑	委	託	1.7	倅	ろ	_	船	碚	争	ス	扣									
		加						+K		·-		Ĺ.	<i>.</i> .		11.1	<i>-</i> ₹	٠.											宏	\star	小	芯	温	抬 }	道:	課)	31
		通:					嶀	却	答	押	3/	マ	テ	٨	槥	筑	禾											沵	7+	디니	X		1H -	→ 1	H/K /	91
\cup		実				<i>.</i> .	117	+1X	₽	生	<i>.</i> .	<i>.</i> .	<i>.</i> .	<u>-</u>	1177	*	女	п L	٠	νN	ري. 		川又	死几	·	7	7 □				11)	32
\bigcirc		1	_			能	*	旧	* 17	#	卦	긂	玆	詳	<u></u>	σ	眲	/灶										(* 17	#		击		滏.	会)	35
																												(出り	111	рΙ	Щ	笛 :	找;	云丿	33
\cup		和問				(4	U	4	Τ	4	皮)	퐈	4	Ш	只	15亿	•	烂	クト	114	□					早	Ы	÷	/-	H-/m	示: =	注.	△)	2.0
	0)	開	惟	٠.			٠.			٠.		٠.	٠.			٠.			٠.		٠.	٠.	•	(京	餓	•	座	クト	\mathcal{L}	口	40	番	我 :	会)	36

告 示

熊本県告示第1011号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和3年(2021年)12月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及 び所在地	事業者の名称、主た る事務所の所在地及 び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所 支援の種類
児童発達支援事	菊池市西寺17	令和4年(2	4 3 5 2 2 0	指定保育所
業所 COCH	66番地1	022年)1	0 4 3 2	等訪問支援
Ιプラス	NPO法人チャイル	月 1 日		
菊池郡菊陽町津	ドサポートきくち			
久礼172-5	北村 榮一郎			

熊本県告示第1012号

歴業廃棄物処理施設について廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。)第15条第1項の許可の申請があったので、同条第4項の規定により次のとおり告示し、申請書(添付された書類及び図面を含む。以下同じ。)を1か月間縦覧に供する。

なお、当該産業廃棄物処理施設の設置に関し利害関係を有する者は、法第15条第6項の規定により縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までに、熊本県知事に生活環境の保全上の見地からの意見書を提出することができる。

令和3年(2021年)12月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

熊本県荒尾市高浜613番地1

株式会社石崎商店

代表取締役 石崎 信雄

- 産業廃棄物処理施設の設置の場所
 - 熊本県荒尾市大島字新四ツ山1736番6
- 産業廃棄物処理施設の種類
 - 産業廃棄物の焼却施設であって、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第7条第3号、第5号、第8号及び第13号の2に該当するもの産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類
- - (1) 産業廃棄物

紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、燃え殼、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、政令第2条第13号廃棄物、動物系固形不要物(これらのうち自動車等破砕物及び廃石膏ボ ードを含む。石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等 であるものを除く。)

(2)特別管理産業廃棄物

廃油、感染性産業廃棄物

- 申請年月日
 - 令和3年(2021年)11月1日
- 申請書の縦覧場所

熊本県有明保健所衛生環境課

熊本県告示第1013号

一般廃棄物処理施設について廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第1 37号。以下「法」という。) 第8条第1項の許可の申請があったので、同条第4項の規 定により次のとおり告示し、申請書(添付された書類及び図面を含む。以下同じ。)を1 か月間縦覧に供する。

当該一般廃棄物処理施設の設置に関し利害関係を有する者は、法第8条第6項の 規定により縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までに、熊本県知事 に生活環境の保全上の見地からの意見書を提出することができる。

令和3年(2021年)12月14日

島郁 熊本県知事 蒲 夫

申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

熊本県荒尾市高浜613番地1

株式会社石崎商店

代表取締役 石崎 信雄

- 一般廃棄物処理施設の設置の場所
 - 熊本県荒尾市大島字新四ツ山1736番6
- 一般廃棄物処理施設の種類
 - 一般廃棄物のごみ処理施設であって、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第5条第1項に規定する焼却施設
- 一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類
 - (1)一般廃棄物

ゴみ

- (2)特別管理一般廃棄物
- 感染性一般廃棄物
- 申請年月日 5

令和3年(2021年)11月1日 申請書の縦覧場所

熊本県有明保健所衛生環境課

熊本県告示第1014号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林 にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和3年(2021年)12月14日

熊本県知事 蒲

- 保安林予定森林の所在場所 熊本県上益城郡山都町木原谷字白谷1656番5 (次の 図に示す部分に限る。)、1656番2、1656番3
- 指定の目的 土砂の流出の防備
- 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法

次の森林については、主伐は、択伐による。

字白谷1656番2・1656番3(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)、

1656番5

その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに山都町役場に備え置 いて縦覧に供する。)

公 告

熊本県公告第851号

阿蘇郡南阿蘇村に事務所を置く久木野村土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任し た旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の 規定により公告する。

令和3年(2021年)12月14日

熊本県知事 蒲 島郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	月本 亨	阿蘇郡南阿蘇村大字久石1036番地
理事	飯法師 義則	阿蘇郡南阿蘇村大字久石2035番地
理事	原田 政雄	阿蘇郡南阿蘇村大字久石3122番地
理事	古澤 恒徳	阿蘇郡南阿蘇村大字久石2372番地
理事	今村 貞幸	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰879番地
理事	光永 政敏	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰1332番地
理事	栃原 辰郎	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰1914番地
理事	今村 武博	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰3648番地
理事	小堀 末弘	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰3596番地1
監事	市原 幸治	阿蘇郡南阿蘇村大字久石3622番地1
監事	浅尾 茂	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰821番地
監事	藤本 真澄	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰4885番地
就任		
理事	月本 亨	阿蘇郡南阿蘇村大字久石1036番地
理事	藤原 健男	阿蘇郡南阿蘇村大字久石1664番地
理事	原田 政雄	阿蘇郡南阿蘇村大字久石3122番地
理事	荒牧 俊郎	阿蘇郡南阿蘇村大字久石2587番地
理事	浅尾 茂	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰821番地
理事	光永 政敏	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰1332番地
理事	今村 信次	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰4888番地
理事	今村 武博	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰3648番地
理事	阪田 健男	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰3139番地
監事	後藤 邦彰	阿蘇郡南阿蘇村大字久石3551番地
監事	藤本 真澄	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰4885番地
監事	緒方 幸雄	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰3950番地5

熊本県公告第852号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関す る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。 令和3年(2021年)12月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 菊池郡大津町大字大津字土井ノ内14番、同15番1、同15番3、同15番5及び 同15番7

210.41平方メートル

開発許可を受けた者の住所及び氏名 (名称) 熊本市北区楠八丁目16番52号 株式会社イエヰリ

熊本県公告第853号

令和4年度(2022年度)において熊本県が発注する建設工事に係る一般競争入札又は指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加しようとする熊本県内に主たる営業所を有する建設業者の競争入札への参加に必要な資格(以下「入札参加者資格」という。) の審査申請の方法等について、次のとおり公告する。

令和3年(2021年)12月14日

熊本県知事 蒲 島 郁

- 令和 4 年度 (2 0 2 2 年度) 熊本県工事入札参加者資格審査申請(指名願) 第 1
 - 申請の対象者 令和4年度(2022年度)において熊本県が発注する建設工事に係る競争入札に 参加しようとする建設業者で、熊本県内に主たる営業所を有し、次のいずれかに該当 する者
 - (1)令和2年度(2020年度)中に令和3・4年度(2021・2022年度) 熊本県工事入札参加者資格審査申請書(建設工事)を提出し、令和3年度(202 1年度)及び令和4年度(2022年度)に有効な入札参加者資格の認定を受けて いる者(以下「有資格者」という。)以外の者であること。
 - 有資格者のうち、当該資格を有する業種以外について競争入札に参加しようと する者であること。
 - 申請の受付
 - 申請方法 (1)

郵送のみ(簡易書留に限るものとし、申請書(副本)の返送用として切手を貼 付した返信用封筒を同封すること。

受付期間

令和4年(2022年)1月4日(火)から令和4年(2022年)1月21 日(金)まで(令和4年(2022年)1月21日(金)の消印有効)

(3) 提出先

> 〒862-8570(住所記載不要) 熊本県土木部監理課建設業班 県内指名願・格付担当

提出書類及び提出部数

- 令和4年度(2022年度)熊本県工事入札参加者資格審査申請書(建設工事) (1)(別記様式1) 2 部
- 個人住民税特別徴収実施確認・開始誓約書 (別記様式2)
- 「経営規模等評価結果通知書兼総合評定値通知書」の写し(申請時までに当該 通知書の送付を受けていない場合は、「経営事項審査申請書類一式」の写し) 1 部
 - ※熊本県知事許可を有する建設業者にあっては、令和3年度(2021年度)の 経営事項審査に係るもの
 - ※国土交通大臣許可を有する建設業者にあっては、令和2年(2020年)7月 1日から令和3年(2021年)6月30日までの間に審査基準日が属する経営 事項審査に係るもの
- 第1の1(2) に掲げる者にあっては、令和3・4年度(2021・2022年 度)熊本県工事入札参加者資格認定通知書の写し 1 部
- 総職員数・官公庁元請完成工事高確認票(別記様式3) (5)
- ※国土交通大臣許可を有する建設業者のみ提出 ※審査対象事業年度に係る「変更届出書(事業年度終了)」を添付すること 国税(法人税と消費税及び地方消費税)に未納税額がないことの証明書(その (6) 1 部 3 Ø 3)
 - ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの
 - ※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けてい ることが分かる書類を添付すること
- 熊本県税に未納税額がないことの証明書 (その6)
 - ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの
 - ※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けてい とが分かる書類を提出
- ることが刃がる音類を促出 3) 経営事項審査において、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険のいずれかの加入状況が「無」であった者で、令和3年(2021年)12月31日までに当該保険に加入した場合は、次に掲げる書類 1部 ① 雇用保険に関する労働保護・確定保険料申告書及び領収書又は完納証明
 - 書(基準決算の前期から審査基準日までのもの。ただし、審査基準日時点で加入していない場合は、加入月から令和3年(2021年)12月31日までに 支払期限が到達している領収書又は完納証明書)
 - 社会保険の標準報酬決定通知書(直近のもの)及び領収書又は完納証明書 (審査基準日を含む月の保険料を納付したことを証するもの。ただし、審査基 準日時点で加入していない場合は、加入月から令和3年(2021年)12月
- 31日までに支払期限が到達している領収書又は完納証明書) 令和4年度(2022年度)熊本県工事入札参加者資格審査格付に係る技術事項等 評価項目申請 (格付申請)

- 申請の対象者
- 「令和4年度(2022年度)熊本県工事入札参加者資格審査申請書(建設工事)| を提出し、土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事又は舗装工事のいずれか を希望した建設業者で、次のいずれかに該当する者
- 令和2年(2020年)1月から令和3年(2021年)12月までの間に、 熊本県が発注した工事について、契約後VE提案が採択された実績のある者
- 令和3年(2021年)6月1日現在において、障害者の雇用の促進等に関す る法律(昭和35年法律第123号)に基づく法定雇用率が適用される者で法定雇 用率を達成している者又は法定雇用率が適用されない者で障がい者を1人以上雇用 している者
- 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する学校又は専修学校を平成3 0年度(2018年度)、令和元年度(2019年度)又は令和2年度(2020年度)と交換した表表が関し、かのこれらの表について、合和2年(2021年 年度) に卒業した者を採用し、かつ、 これらの者について、令和3年(2021年) 12月31日までの間に6か月を超える常勤雇用の実績がある者
- 令和3年(2021年)9月30日現在において、育児休業制度及び介護休業 制度の両制度をいずれも就業規則等で定めている者
-) 令和3年(2021年)12月31日現在において、常勤の従業員又は役員が 県内の消防団に入団している者、県内市町村から消防団協力事業所表示証の交付を (5)受けている者又は保護観察者の協力雇用主の登録を行っている者
- (6) 令和3年(2021年)9月30日現在において、エコアクション21の認証 を取得している者
- 令和2年(2020年)1月から令和3年(2021年)12月までの間に 建設業以外の分野(以下「新分野」という。)に進出し、5百万円以上の支出を行 った者又は新分野の事業を営む新会社の設立に伴い、5百万円以上の支出を行った
- (8) 令和3年(2021年)9月30日現在において、熊本県又は熊本県内市町村 と防災協定を締結している者
-) 平成28年(2016年)10月から令和3年(2021年)9月までの間に 従業員又は役員に継続学習制度(CPD(S))の単位を取得させた実績のある者
- (10) 平成29年(2017年)1月から令和3年(2021年)12月までの間に 特許権、NETIS(新技術情報提供システム)又は熊本県新技術・新工法活用促 進支援工法への登録が行われた実績のある者
- 令和2年(2020年)年1月から令和3年(2021年)12月までの間に、 大臣又は知事から表彰を受けた実績のある者
- (12) 令和3年(2021年)9月30日現在において、舗装用機械を保有し施工体 制を整えている者
- (13) 令和3年(2021年)9月30日現在において、常勤性のある舗装施工管理 技術者を雇用している者
- (14) 平成19年(2007年)4月1日から令和3年(2021年)12月31日 までの間に完成した工事(公共工事に限る。)において、高度な技術等を要する土 木一式工事の施工実績のある者
- (15) 平成28年(2016年)10月1日から平成30年(2018年)9月30 日までの間に、満35歳未満の者を採用し、令和3年(2021年)9月30日現 在で3年以上継続雇用している者
- 6) 平成29年(2017年)1月から令和3年(2021年)12月までの間に従業員又は役員に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に基づく不当要求防止責任者講習を受講させた実績をある者。
- 熊本県地球温暖化の防止に関する条例(平成22年熊本県条例第16号)に基 (17)づく事業活動温暖化対策計画書又はエコ通勤環境配慮計画書(いずれも計画期間に 令和3年度(2021年度)を含むものに限る。)を任意で県に提出している者 8) 平成30年度(2018年度)以降にブライト企業に認定された者又は令和3
- 年度(2021年度)にブライト企業に応募した者
- 申請の受付 (1)
 - 申請方法 郵送のみ(簡易書留に限るものとし、申請書(副本)の返送用として切手を貼 付した返信用封筒を同封すること。
 - 受付期間
 - 令和4年(2022年)1月4日(火)から令和4年(2022年)1月21 日(金)まで(令和4年(2022年)1月21日(金)の消印有効)
 - (3)提出先
 - 〒862-8570 (住所記載不要)
 - 熊本県土木部監理課建設業班 県内指名願·格付担当
- 提出書類及び提出部数
 - う 令和4年度(2022年度)熊本県工事入札参加者資格審査格付に係る技術事項等評価項目申請書(別記様式4) 2部
 - 別に定める「技術事項等評価項目申請に当たっての留意事項」に基づく添付書 (2)1 部
- 資格審査及び結果通知 第 3

- 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4及び熊本県工事入札 参加者資格審査格付要綱(平成15年熊本県告示第221号)に基づき、入札参加者 資格の有無及び格付について審査を行う。
- 2 第1の3及び第2の3に掲げる提出書類に不足のある者並びに経営事項審査において総合評定値の請求を行っていない業種及び「完成工事高」に実績がない業種については、申請を受け付けない。
- 3 経営事項審査において、雇用保険、健康保険又は厚生年金保険のいずれかの加入状況が「無」となっている者の申請は受け付けない。ただし、令和3年(2021年) 12月31日までに当該保険に加入し、かつ、当該保険料の未納がない者又は適用除外となった者は、この限りでない。
- 4 国税及び県税に未納税額がある者の申請は受け付けない。ただし、法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、この限りでない。
- 5 審査の結果は令和4年(2022年)3月末までに文書にて通知する予定である。
- 第4 入札参加者資格の有効期間

今回の申請に係る入札参加者資格の有効期間は、令和4年(2022年)4月1日から次期の資格認定日の前日までとする。

第5 問合せ先

熊本県土木部監理課建設業班 県内指名願・格付担当

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話 0 9 6 - 3 3 3 - 2 4 8 5

熊本県公告第854号

令和3年(2021年)6月16日付けで球磨郡錦町に事務所を置く川辺川総合土地改良区理事長森本完一から申請のあった川辺川総合土地改良区土地改良事業(維持管理)計画の変更については、令和3年(2021年)11月26日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第11項により公告する。

令和3年(2021年)12月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第855号

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第40条の2第1項の規定により、令和3年度(2021年度)上半期の熊本県公営企業(電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業)の業務の状況を次のとおり公表する。

令和3年(2021年)12月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県電気事業業務状況

熊本県電気事業の令和3年度(2021年度)上半期(令和3年(2021年)4月1日から令和3年(2021年)9月30日まで)における業務状況は、次のとおりである。 1 事業の概況

本県の電気事業(7水力発電所、最大出力54,800キロワット)については、電気事業法(昭和39年法律第170号)に基づく「発電事業」として、九州電力株式会社と電力需給契約を締結し、電力の供給を実施している。

笠振及び菊鹿発電所における契約料金については、基本料金及び従量料金による二部料金制となっている。また、市房第一、市房第二及び緑川第三発電所における契約料金については、それぞれ令和2年(2020年)5月1日、同年4月1日、平成25年(2013年)4月1日から固定価格買取制度に移行し、発電量に応じた完全従量制となっている。

当期の供給電力量は、22,624,411キロワット時となり、当期の目標供給電力量41,755,000キロワット時に対し54.2パーセントの達成率となり、料金収入は、598,983,626円であった。

なお、緑川第一及び緑川第二発電所は、それぞれ令和2年(2020年)5月、同年 6月から発電機更新等のリニューアル工事のため発電を停止しているが、工事完了後は、 固定価格買取制度による電力供給を行う予定となっている。

(1)電力の供給状況について 当期各月の電力の供給状況は、次のとおりである。

					 、 力 発 管				
月	区分	市房第一	市房第二	緑川第一	緑川第二	笠 振	菊鹿	緑川第三	全発電所計
	目標(kWh)	3,430,000	660,000	0	0	381,000	275,000	117,000	4,863,000
4	実績(kWh)	455,064	142,458	0	0	0	173,554	312,100	1,083,176
	達成率(%)	13.3	21.6			0.0	63.1	266.8	22.3
	目標(kWh)	4,676,000	743,000	0	0	401,000	272,000	152,000	6,244,000
5	実績(kWh)	0	917,946	0	0	0	321,875	302,299	1,542,120
	達成率(%)	0.0	123.5	_	_	0.0	118.3	198.9	24.7
	目標(kWh)	5,703,000	844,000	0	0	464,000	298,000	185,000	7,494,000
6	実績(kWh)	0	709,716	0	0	0	303,810	312,100	1,325,626
	達成率(%)	0.0	84.1			0.0	101.9	168.7	17.7
	目標(kWh)	7,988,000	1,211,000	0	0	599,000	362,000	280,000	10,440,000
7	実績(k₩h)	2,590,080	574,992	0	0	0	308,777	336,300	3,810,149
	達成率(%)	32.4	47.5		_	0.0	85.3	120.1	36.5
	目標(kWh)	5,094,000	725,000	0	0	433,000	316,000	195,000	6,763,000
8	実績(k₩h)	7,985,160	1,277,442	0	0	0	353,093	299,000	9,914,695
	達成率(%)	156.8	176.2			0.0	111.7	153.3	146.6
	目標(kWh)	4,310,000	729,000	0	0	444,000	284,000	184,000	5,951,000
9	実績(k₩h)	3,700,560	621,318	0	0	0	326,567	300,200	4,948,645
	達成率(%)	85.9	85.2	_	_	0.0	115.0	163.2	83.2
	目標(kWh)	31,201,000	4,912,000	0	0	2,722,000	1,807,000	1,113,000	41,755,000
計	実績(k₩h)	14,730,864	4,243,872	0	0	0	1,787,676	1,861,999	22,624,411
	達成率(%)	47.2	86.4		_	0.0	98.9	167.3	54.2

(2) 電力料金について

当期の料金収入は、次のとおりである。

T 市房第一及び市房第二発電所

従量料金[※] 500,933,027円(消費税及び地方消費税込み) ※各月の従量料金は、供給電力量に26.40円/kWhを乗じた額(1円未満切捨て)

笠振及び菊鹿発電所

基本料金※1 3 3, 2 4 6, 0 0 0 円 5, 3 6 3, 0 2 8 円 計 38,609,028円 消費税相当額 3, 860, 901円
 合
 計
 4 Z , 4 0

 ※1
 月額 5,541,000 円×6 (月)
 4 2 , 4 6 9 , 9 2 9 円

※2 各月の従量料金は、供給電力量に3円/kWhを乗じた額

緑川第三発電所 従量料金* 従量料金[※] 55,580,670円(消費税及び地方消費税込み) ※各月の従量料金は、供給電力量に29.85円/kWhを乗じた額(1円未満切捨て)

(3)修繕及び改良工事等について 当期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。

発 電 所 等	工 事 名	工事金額 (円、税込)	工期
市房第一	(改良) 市房第一発電所取水口ス	220, 473, 599	R2.3.3∼
	クリーン更新工事		R3.5.31
緑川第一	(改良) 緑川第一発電所水車発電	2, 403, 825, 012	H28.2.29∼
	機等更新工事		R4.9.30
緑川第二	(改良) 緑川第二発電所水車発電	1, 537, 519, 626	H28.2.29∼
	機等更新工事		R4.11.30
緑川第二	緑川第二発電所建築物その他改	14, 182, 804	R2.10.20∼
	修工事		R3.7.30
緑川第二	緑川第二発電所配電盤室監視盤	15, 050, 705	R2.11.5∼
	等移設工事		R3.7.9
菊 鹿	(改良) 菊鹿発電所自動制御装置	245, 678, 470	R2.3.26∼
	等更新工事他合併		R3.5.26
発電総合	(改良) 発電総合管理所集中監視	451, 904, 400	H30.1.24∼
管理所	制御システム更新工事		R4.3.16

(4) 職員数について

職員数は、次のとおりである。

(令和3年(2021年)9月30日現在)(単位:人)

			区		分			職	員	現業職員	会計年度任用職員	計
本		局		長					1	0	0	1
		総務	経営	課				1	6	0	1	1 7
庁		工	務	課				1	1	0	0	1 1
	発	電	総	合	管	理	所	1	8	1	1 4	3 3
				計				4	6	1	1 5	6 2

(5)条例等の制定、改廃について

<条 例> なし

<管理規程>

令和3年(2021年)5月18日

令和3年(2021年)8月13日

令和3年(2021年)8月13日

熊本県企業局事業用電気工作物保安 規程の一部を改正する規程

(熊本県公営企業管理規程第6号) 幸野ダム操作規程の一部を改正する 規程

(熊本県公営企業管理規程第8号) 船津ダム操作規程の一部を改正する 規程

(熊本県公営企業管理規程第9号)

経理の状況 当期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県電気事業合計残高試算表 (令和3年(2021年)9月30日)

(単位:円)

借	方		貸	方
残 高	合 計	勘 定 科 目	合 計	残 高
		営 業 収 益	427, 953, 847	427, 953, 84
		営 業 外 収 益	5, 622, 528	5, 622, 52
		特別 利 益		
323, 785, 578	323, 953, 300	営 業 費 用	167, 722	
5, 777, 692	5, 777, 692	営 業 外 費 用		
		特 別 損 失		
16, 699, 480, 391	16, 699, 480, 391	水力発電設備		
		減価償却累計額 (水力)	7, 699, 599, 159	7, 699, 599, 1
473, 639, 472	473, 639, 472	業 務 設 備		
		減価償却累計額 (業務)	229, 583, 814	229, 583, 8
1, 903, 100, 445	1, 903, 100, 445	建設仮勘定		
21, 548, 491	21, 548, 491	事業外固定資産		
94, 948, 517	94, 948, 517	無形固定資産		
265, 554, 000	265, 554, 000	投資及び基金		
2, 303, 351, 210	4, 832, 337, 865	現 金 預 金	2, 528, 986, 655	
	189, 306, 014		189, 306, 014	
	100,000,011	短 期 投 資	100,000,011	
		貯 蔵 品		
645, 520, 000	750, 350, 000	前 払 金	104, 830, 000	
010, 020, 000	100,000,000	前払費用	101,000,000	
51, 141, 233	51, 351, 998		210, 765	
31, 141, 233	51, 551, 996		210, 703	
			6 959 519 979	6 959 519 9
	151 914		6, 253, 513, 273	6, 253, 513, 2
	151, 314	退職給付引当金	577, 023, 040	576, 871, 7
	67, 252, 412	特別修繕引当金	238, 630, 662	171, 378, 2
		渴水準備引当金		
		一時借入金		
	347, 216, 688	未 払 金	347, 216, 688	
	8, 447, 711	未 払 費 用	8, 447, 711	
	19, 896, 490	預 り 金	80, 650, 498	60, 754, 0
		前 受 金	9, 146, 500	9, 146, 5
	31, 509, 000	賞 与 引 当 金	31, 509, 000	
		修繕引当金	1, 348, 000	1, 348, 0
	6, 201, 000	法定福利費引当金	6, 201, 000	
		雑 流 動 負 債		
		自己資本金	5, 178, 625, 311	5, 178, 625, 3
		借 入 資 本 金		
		資 本 剰 余 金	8, 499, 645	8, 499, 6
		利 益 剰 余 金	1, 794, 657, 678	1, 794, 657, 6
	102, 567, 922	企業債(流動)	201, 698, 576	99, 130, 6
		長 期 前 受 金	669, 332, 289	669, 332, 2
398, 169, 653	398, 169, 653	長期前受金収益化累計額		
23, 186, 016, 682	26, 592, 760, 375	合 計	26, 592, 760, 375	23, 186, 016, 6

令和2年度(2020年度)決算の状況 令和2年度(2020年度)決算の状況は、次の決算報告書、損益計算書、剰余金計 算書、剰余金処分計算書及び貸借対照表のとおりである。

令和2年度(2020年度)熊本県電気事業決算報告書 収益的収入及び支出 (1)

収 入 地方公営企業法

区分	当初予算額	補正予算額	第24条第3項の規定 による支出額に 係る財源充当額		祝 込 決 身 額	決算額の増減		10m	*5	
第1款 事業収益	1, 687, 400, 000	△ 10, 268, 000	0	1, 677, 132, 000	1, 725, 325, 791	48, 193, 791	内消費税預り金	(145, 269, 758)	
第1項 営業 収益	1,551,128,000	△ 10, 292, 000	0	1, 540, 836, 000	1, 531, 160, 219	△ 9,675,781	"	(138, 871, 333)	
第2項 営業外収益	136, 272, 000	24, 000	0	136, 296, 000	160, 061, 733	23, 765, 733	"	(6, 398, 425)	
第3項 特別利益	0	0	0	0	34, 103, 839	34, 103, 839	n	(0)	

支 出 税込決算額 当初予算額補正予算額 流用增減額 合 좕 1, 949, 067, 000 2, 100, 017, 000 1, 846, 694, 521 126, 774, 594 205, 451, 352 内消費税仮払金 (51, 287, 766) 第1款 事業費 150, 950, 00 78, 903, 467 2, 178, 920, 467 18, 913, 000 198, 68 19, 111, 68 19, 111, 681 13, 468, 436 5, 643, 25 0) 6, 113, 399) 第4項 予 備 費 40,000,000 △ 6,771,00 33, 229, 00 33, 229, 00 33, 229, 0 0)

資本的収入及び支出 (2)

収 入 地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係る 財源充当額 X 税込決算額 当初予算額 補正予算額 3, 983, 554, 000 🛆 2, 195, 000, 000 1, 788, 554, 000 2, 134, 316, 046 3, 922, 870, 046 第1款 資本的収入 3, 698, 000, 000 A 2, 195, 000, 000 第1項 企 業 債 1, 503, 000, 000 2, 134, 316, 046 3, 637, 316, 046 △ 3 637 316 04 第2項 固定資産売却代金 102,750 102, 75 9,341) 第3項 他会計からの返還金 265, 554, 000 265, 554, 000 265, 554, 000 265, 554, 000 第4項 荒瀬ダム関連交付金等 20,000,000 0) 20,000,000 20,000,000 △ 20,000,000

3	友 出															単位:円
			予		算			額			翌年	度繰	越額			
Į	区 分	当初予算額	補正予算額	予 備 費 支 出 額	流用 増減 額	小計	地方公営企 業法第26条 の規定によ る繰越額	継続費 逓 次 繰越額	숨 計	税込決算額	地方公法の 26条に 定 維 越 額	継続費 逓 次 繰越額	合 計	不用額	備	考
第 1 款	資本的支出	4, 409, 613, 000	△ 2, 259, 463, 000	0	0	2, 150, 150, 000	2, 268, 659, 385	0	4, 418, 809, 385	2, 284, 785, 206	1, 563, 317, 826	0	1, 563, 317, 826	570, 706, 353	内消费税仮払金 (151, 952, 733)
第1項	建設改良費	3, 968, 838, 000	△ 2, 259, 463, 000	12, 660, 000	0	1, 722, 035, 000	2, 268, 669, 386	0	3, 990, 694, 385	1, 894, 011, 855	1, 563, 317, 826	0	1, 663, 317, 826	533, 364, 704	J (151, 952, 733)
第2項	企業債償還金	125, 221, 000	0	0	0	125, 221, 000	0	0	125, 221, 000	125, 219, 351	0	0	0	1,649	<i>n</i> (0)
第3項	他会計への繰出金	265, 554, 000	0	0	0	265, 554, 000	0	0	265, 554, 000	265, 554, 000	0	0	0	0	<i>"</i> (0)
第4項	予 備 費	50, 000, 000	0	△ 12,660,000	0	37, 340, 000	0	0	37, 340, 000	0	0	0	0	37, 340, 000	л (0)

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 2.019,128,456 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額151,943,392円、過年度分損益勘定留保資金1,867,185,064円で補てんした。

令和2年度(2020年度)熊本県電気事業損益計算書 (令和2年(2020年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日まで)

日 金 額 1 営業収益 (1) 水力発電電力料 1,388,276,258 (2) 負担金収益 362,728 (3) 雑収益 3,834,924 1,392,473,910 2 営業費用 (1) 市房発電所 528,031,316 (2) 緑川発電所 299,087,181 (3) 笠振発電所 67,797,809 (4) 菊鹿発電所 44,358,330 (5) 緑川第三発電所 34,200,399 (6) 発電総合管理所 289,146,722 (7) 一般管理費 457,440,797 1,720,062,554 営業損失 3 営業外収益 (1) 受入利息 62,326	, 588, 644
(1) 水 力 発 電 電 力 料 1,388,276,258 (2) 負 担 金 収 益 362,728 (3) 雑 収 益 3,834,924 (1) 市 房 発 電 所 528,031,316 (2) 緑 川 発 電 所 299,087,181 (3) 笠 振 発 電 所 67,797,809 (4) 菊 鹿 発 電 所 44,358,330 (5) 緑 川 第 三 発 電 所 34,200,399 (6) 発 電 総 合 管 理 所 289,146,722 (7) 一 般 管 理 費 457,440,797 1,720,062,554 営 業 損 失 327	, 588, 644
(1) 水 力 発 電 電 力 料 1,388,276,258 (2) 負 担 金 収 益 362,728 (3) 雑 収 益 3,834,924 (1) 市 房 発 電 所 528,031,316 (2) 緑 川 発 電 所 299,087,181 (3) 笠 振 発 電 所 67,797,809 (4) 菊 鹿 発 電 所 44,358,330 (5) 緑 川 第 三 発 電 所 34,200,399 (6) 発 電 総 合 管 理 所 289,146,722 (7) 一 般 管 理 費 457,440,797 1,720,062,554 営 業 損 失 327	, 588, 644
(2) 負 担 金 収 益 362,728 (3) 雑 収 益 3,834,924 1,392,473,910 2 営 業 費 用 (1) 市 房 発 電 所 (2) 緑 川 発 電 所 299,087,181 (3) 笠 振 発 電 所 67,797,809 (4) 菊 鹿 発 電 所 44,358,330 (5) 緑 川 第 三 発 電 所 34,200,399 (6) 発 電 総 合 管 理 所 289,146,722 (7) 一 般 管 理 費 457,440,797 1,720,062,554 営 業 損 失 327	, 588, 644
(3) 雜 収 益 3,834,924 1,392,473,910 2 営 業 費 用 (1) 市 房 発 電 所 (2) 禄 川 発 電 所 (3) 笠 振 発 電 所 (4) 菊 鹿 発 電 所 (5) 禄 川 第 三 発 電 所 (6) 発 電 総 合 管 理 所 (7) 一 般 管 理 費 457,440,797 1,720,062,554 営 業 損 失 3 営 業 外 収 益	, 588, 644
2 営業費用 (1)市房発電所 528,031,316 (2)緑川発電所 299,087,181 (3)笠振発電所 67,797,809 (4)菊鹿発電所 44,358,330 (5)緑川第三発電所 34,200,399 (6)発電総合管理所 289,146,722 (7)一般管理費 457,440,797 1,720,062,554 営業損失 327	, 588, 644
(2) 禄 川 発 電 所 299,087,181 (3) 笠 振 発 電 所 67,797,809 (4) 菊 鹿 発 電 所 44,358,330 (5) 禄 川 第 三 発 電 所 34,200,399 (6) 発 電 総 合 管 理 所 289,146,722 (7) 一 般 管 理 費 457,440,797 1,720,062,554 営 業 損 失 327	, 588, 644
(3) 笠 振 発 電 所 67,797,809 (4) 菊 鹿 発 電 所 44,358,330 (5) 緑 川 第 三 発 電 所 34,200,399 (6) 発 電 総 合 管 理 所 289,146,722 (7) 一 般 管 理 費 457,440,797 1,720,062,554 営 業 損 失 327	, 588, 644
(4) 菊 鹿 発 電 所 44,358,330 (5) 緑 川 第 三 発 電 所 34,200,399 (6) 発 電 総 合 管 理 所 289,146,722 (7) 一 般 管 理 費 457,440,797 1,720,062,554 営 業 損 失 327	, 588, 644
(5) 緑 川 第 三 発 電 所 34,200,399 (6) 発 電 総 合 管 理 所 289,146,722 (7) 一 般 管 理 費 457,440,797 1,720,062,554 営 業 損 失 327	, 588, 644
(6) 発電総合管理所 289,146,722 (7) 一般管理費 457,440,797 1,720,062,554 営業損失 327	, 588, 644
(7) 一般管理費 457,440,797 1,720,062,554 営業損失 327	, 588, 644
営 業 損 失 3 営 業 外 収 益	, 588, 644
3 営 業 外 収 益	, 588, 644
(1) 受 入 利 息 62,326	
(2) 雑 収 益 17,012,801	
(3)補助金 63,327,589	
(4) 過 年 度 損 益 修 正 益 3,027	
(5) 長期前受金戻入 15,114,525 95,520,268	
4 営 業 外 費 用	
(1) 支 払 利 息 13,242,200	
(2) 雑 支 出 357	
(3) 過年度損益修正損 198,681	
	2, 051, 481
	5, 537, 163
5 特 別 利 益	
(1) 過年度損益修正益 34,103,839 34,103,839	
6 特 別 損 失	
(1) 固定資産売期損 578,289	7.771 000
l	7,771,932
	309, 095
前年度繰越利益剰余金 874	, 394, 501
	085 406
	, 085, 406

令和2年度(2020年度)熊本県電気事業剰余金計算書 (令和2年(2020年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日まで)

						9 I	÷	á	b				単位:円
			資	本 剰	余 金	A9	利		· 4 余	金	利益剩余金	又は欠損金	
	資本金	補助金	受贈財産 評価額	維資本 剩余金	荒瀬ダム関連 交付金等	資本剩余金 合計	減債 積立金	利益 積立金	中小水力開発 改良積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金 又は未処理欠損金	利益剰余金又は 欠損金合計	資本合計
前年度末残高	9, 949, 525, 311	8, 467, 612	448, 675	188, 500	1, 499, 766, 571	1, 508, 871, 358	0	19, 204, 421	109, 474, 720	1, 064, 893, 131	△ 5,396,877,212	△ 4, 203, 304, 940	7, 255, 091, 729
前年度処分額	△ 4,770,900,000	△ 186	△ 416, 456	△ 188,500	△ 1, 499, 766, 571	△ 1,500,371,713	0	0	0	0	6, 271, 271, 713	6, 271, 271, 713	0
議会の議決による処分額	△ 4, 770, 900, 000	△ 186	△ 416, 456	△ 188, 500	△ 1, 499, 766, 571	△ 1,500,371,713	0	0	0	C	6, 271, 271, 713	6, 271, 271, 713	0
資本金の減少及び 資本剰余金の処分	△ 4,770,900,000	△ 186	△ 416, 456	△ 188,500	△ 1, 499, 766, 571	△ 1,500,371,713	0	0	0	0	6, 271, 271, 713	6, 271, 271, 713	0
											(繰越利益剰余金)		
処分後残高	5, 178, 625, 311	8, 467, 426	32, 219	0	0	8, 499, 645	0	19, 204, 421	109, 474, 720	1, 064, 893, 131	874, 394, 501	2, 067, 966, 773	7, 255, 091, 729
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 273, 309, 095	△ 273, 309, 095	△ 273, 309, 095
補助金の受入による増	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交付金の受入による増	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 273, 309, 095	△ 273, 309, 095	△ 273, 309, 095
											(当期末処分利益制企金)		
当年度末残高	5, 178, 625, 311	8, 467, 426	32, 219	0	0	8, 499, 645	0	19, 204, 421	109, 474, 720	1, 064, 893, 131	601, 085, 406	1, 794, 657, 678	6, 981, 782, 634

令和2年度(2020年度)熊本県電気事業剰余金処分計算書

							十二.11
		資	本	剰	余	金	
	資 本 金	補助金	受贈財産評価額	維資本剰余金	荒瀬ダム関連 交付金等	資本剩余金合計	未処分利益剰余金
当年度末残高	5, 178, 625, 311	8, 467, 426	32, 219	0	0	8, 499, 645	601, 085, 406
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	0	0
							(翌年度繰越利益剰余金)
処分後残高	5, 178, 625, 311	8, 467, 426	32, 219	0	0	8, 499, 645	601, 085, 406

令和2年度(2020年度)熊本県電気事業貸借対照表 (令和3年(2021年)3月31日)

_				Ι			単位:円
		科	· 目		金	額	
360	+ .		7				
資							
1	固	定	資産				
	(1)		形 固 定 資 産				
		イ	水力発電設備	16, 549, 619, 997			
			減価償却累計額	△ 7, 699, 599, 159	8, 850, 020, 838		
		D	業 務 設 備	473, 639, 472			
			減価償却累計額	△ 229, 583, 814	244, 055, 658		
		ハ	事業外固定資産	21, 548, 491			
			減価償却累計額	0	21, 548, 491		
		=	建設仮勘定		1, 645, 800, 886		
		有	形固定資産合計			10, 761, 425, 873	
	(2)	無	形 固 定 資 産				
		1	水力発電設備		81, 005, 849		
		D	業 務 設 備		13, 942, 668		
		無	形固定資産合計			94, 948, 517	
	(3)	投	資				
		1	長期貸付金		265, 554, 000		
		投	資 合 計			265, 554, 000	
		固	定資産合計				11, 121, 928, 390
١,	2 流	動	資 産				
		現	金 預 金			3, 166, 264, 059	
	(2)		業未収金			36, 339, 599	
	(3)		業外未収金			152, 966, 415	
	(4)		払金			470, 910, 000	
	(4)	流	動資産合計			410, 910, 000	2 026 400 079
						}	3, 826, 480, 073
		資	産 合 計				14, 948, 408, 463

	科目	金	額	単位:
負債の				
	定負債			
(1)				
	了 退職給付引当金			
	ュ 特別修繕引当金····································		0, 662 815, 653, 702	
(2)				
	イ 建設改良等の企業債		3, 273 6, 253, 513, 273	3
	国 定 負 債 合 計			7, 069, 166, 9
	動りは、			
(1)			347, 065, 374	Į.
(2)			8, 447, 711	
(3) 1	頁 り 金		20, 900, 057	'
(4) Ī	前 受 金		9, 146, 500	
(5)	È 業 債			
-	イ 建設改良等の企業債	201, 698	3, 576 201, 698, 576	5
(6)	当金			
,	イ 賞 与 引 当 金		9, 000	
١	ュ 法定福利費引当金	6, 201	1, 000	
,	、 修 繕 引 当 金	1, 348	39, 038, 000)
ì	充動 負債 合計			626, 296, 2
5 繰	延 収 益			
(1)	長期 前 受 金		669, 332, 289	•
	更期前受金		△ 398, 169, 653	3
	又益化累計額(借方)		, ,	-
	操延収益合計			271, 162, 6
2	責 合計			7, 966, 625, 8
※ ★ ↑	± 17			
資本の 6資				
	本金 5 3 次 + 4		F 170 COF 011	
(1)			5, 178, 625, 311	1
7 剰	 本 金 合 計			5, 178, 625, 3
/ 米」	余 金			
(1)				
(1)	イ 補 助 金	8, 467		
(1)	イ 補 助 金 受 贈 財 産 評 価 額	8, 467	2, 219	
(1)	イ 補 助 金 ュ 受贈財産評価額 、雑資本剰余金	8, 467	0	
(1)	イ 補 助 金 コ 受贈財産評価額 、雑資本剰余金 荒瀬ダム関連交付金等	8, 467	2, 219 0 0	
(1) }	イ 補 助 金 コ 受贈財産評価額 、雑資本剰余金 こ 荒瀬ダム関連交付金等 資本剰余金合計	8, 467	0	;
(1) } (2) \$\frac{1}{2}\$	イ 補 助 金 コ 受贈財産評価額 、雑資本剰余金 二 荒瀬ダム関連交付金等 本剰余金合計 ゴ 益 剰 余金	8, 467	2, 219 0 0 0 8, 499, 645	;
(1) } (2) \$\frac{1}{2}\$	イ 補 助 金 コ 受贈財産評価額 、雑資本剰余金 二 荒瀬ダム関連交付金等 本剰余金合計 首 本 剰 余金合計 益剰余金 イ 減債積立金	8, 467	2, 219 0 0 0 8, 499, 645	;
(1) } (1) } (2) \$\frac{1}{2}\$	イ 補 助 金 部 対 産 評 価 額 で 対 強 資 本 剰 余 金 で 計 が 乗 金 合 計 は 類 余 金 で 対 債 積 立 金 で 利 益 積 立 金 の 利 益 積 立 金 の ま が で は し な し か は し な し か は し は し	8, 467	2, 219 0 0 0 8, 499, 645	
(1) } (2) 5	イ 補 助 金 コ 受贈財産評価額 、雑資本剰余金 二 荒瀬ダム関連交付金等 本剰余金合計 首 本 剰 余金合計 益剰余金 イ 減債積立金	8, 467	2, 219 0 0 8, 499, 645 0 4, 421	
(1) } (2) \$\frac{1}{2}\$	イ 補 助 金 部 対 産 評 価 額 で 対 強 資 本 剰 余 金 で 計 が 乗 金 合 計 は 類 余 金 で 対 債 積 立 金 で 利 益 積 立 金 の 利 益 積 立 金 の ま が で は し な し か は し な し か は し は し	19, 204 109, 474	2, 219 0 0 8, 499, 645 0 4, 421 4, 720	
(1) } (2) \$\frac{1}{2}\$	イ 補 助 金 部 で 単 財 産 評 価 額 で 単 財 産 評 価 額 で 乗 乗 余 金 で 乗 乗 余 金 で 乗 乗 余 金 で 計 益 乗 余 金 で 計 は 債 積 立 金 で サールメカ発電開発改良積立金	19, 204 109, 474	2, 219 0 0 8, 499, 645 0 4, 421 4, 720 3, 131	
(1) } (2) \$ 2	イ 補 助 金 部 部 価 額 で 単 財 産 評 価 額 で 乗 乗 余 金 で 乗 乗 余 金 で 乗 余 金 で 乗 乗 余 金 で 乗 余 金 で 乗 な 債 積 立 金 で サール・カ 発電開発改良積立金 こ 建 設 改 良 積 立 金 に 建 設 改 良 積 立 金	19, 20 ² 109, 47 ² 1, 064, 893 601, 088	2, 219 0 0 8, 499, 645 0 4, 421 4, 720 3, 131	
(1) } (2) \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$	イ 補 助 金 部 部 価 額 で 対 単 財 産 評 価 額 で 乗 乗 余 金 で 乗 乗 余 金 で 乗 乗 会 で 計 は 債 積 立 金 で サールメカ 発電開発改良積立金 ま 設 改 良 積 立 金 当 年度未処分利益剰余金 に 当 年度未処分利益剰余金	19, 20- 109, 47- 1, 064, 893 601, 083	2, 219 0 0 8, 499, 645 0 4, 421 4, 720 3, 131 5, 406	
(1) } (2) 5	イ 補 助 金 紹 部 所 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	19, 204 109, 474 1, 064, 893 601, 083	2, 219 0 0 8, 499, 645 0 4, 421 4, 720 3, 131 5, 406	

熊本県工業用水道事業業務状況

熊本県工業用水道事業の令和3年度(2021年度)上半期(令和3年(2021年) 4月1日から令和3年(2021年)9月30日まで)における業務状況は、次のとおり である。

事業の概況

工業用水道事業においては、有明工業用水道、八代工業用水道及び苓北工業用水道の 3つの工業用水道を運営している。

有明工業用水道の令和3年度(2021年度)上半期末時点における受水企業数は1 4社で、累計契約水量は2,710,986立方メートルで、前年度同期に比べ、7,344立方メートル増加し、給水能力に対する契約率は43.8パーセントであった。料金収入(消費税及び地方消費税込み)は131,823,920円で、前年度同期に 対し101.2パーセントとなった。

八代工業用水道の令和3年度(2021年度)上半期末時点における受水企業数は2 4社で、累計契約水量は1,894,599立方メートルで、前年度同期に比べ、1,830立方メートル減少し、給水能力に対する契約率は37.9パーセントであった。 料金収入(消費税及び地方消費税込み)は64、414、301円で、前年度同期に対

税込み)は、64,013,400円で、前年度同期と同額であった。 なお、有明及び八代工業用水道においては、経営改善策の一環として、令和3年(2021年)4月から20年間、コンセッション(公共施設等運営権)方式(※)により民間事業者が運営を行う官民連携事業を実施している。

※コンセッション(公共施設等運営権)方式

利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式で、民間事業者が長期に安定して施設等の運営・維持管理を行うことで、民間の創意工夫を活用し効率的かつ効果的に事業 を実施する方法。

(1) 給水の状況について

有明工業用水道、八代工業用水道及び苓北工業用水道の当期各月の契約水量及び 料金収入等の状況は、次のとおりである。

有明工業用水道

給水能力: 33, 860 m²/目 契約水量: 14, 822 m²/日(令和3年(2021年)9月30日現在)

料金:基本使用水量50円/㎡、超過使用水量100円/㎡

月	受水企業数	契約水量 (㎡/月)	料金収入(円、消費税及び地 方消費税込み)
4	1 3	443, 220	20, 727, 102 [14, 953, 544]
5	1 4	459, 482	21,745,734 [15,696,244]
6	1 4	444,660	21, 472, 660 [15, 464, 403]
7	1 4	459, 482	23, 193, 653 [16, 645, 431]
8	1 4	459, 482	22, 417, 867 [16, 139, 298]
9	1 4	444,660	22, 266, 904 [15, 981, 868]
計		2,710,986	131,823,920 [94,880,788]

] はコンセッション方式による県の収受額(内数)

八代工業用水道

治水能力: 27, 300 m²/日 契約水量: 10, 353 m²/日(令和3年(2021年)9月30日現在) 料金: 基本使用水量35円/㎡、超過使用水量70円/㎡

月	受水企業数	契約水量 (㎡/月)	料金収入(円、消費税及び地 方消費税込み)
4	2 4	310, 590	10,599,325 [1,142,493]
5	2 4	320, 943	10,890,508 [1,205,603]
6	2 4	310, 590	10, 514, 823 [1, 166, 715]
7	2 4	320, 943	10, 914, 532 [1, 205, 603]
8	2 4	320, 943	10, 944, 177 [1, 205, 603]
9	2 4	310, 590	10, 550, 936 [1, 166, 715]
計		1,894,599	64, 414, 301 [7, 092, 732]

※ [] はコンセッション方式による県の収受額(内数) 苓北工業用水道

給水能力: 7, 200㎡/日 契約水量: 7, 060㎡/日(令和3年(2021年)9月30日現在) 料金:基本使用水量50円/㎡、超過使用水量100円/㎡

月	受水企業数	契約水量 (㎡/月)	料金収入(円、消費税及び地 方消費税込み)
4	2	211,800	10, 494, 000
5	2	218, 860	10, 843, 800
6	2	211,800	10, 494, 000
7	2	218, 860	10, 843, 800
8	2	218,860	10, 843, 800
9	2	211,800	10, 494, 000
計		1, 291, 980	64, 013, 400

(2)修繕及び改良工事等について

当期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。

施設名	工事名	工事金額 (円、税込)	工期
有明	(改良) 有明工業用水道取水口オイ ルフェンス設置工事	4, 400, 000	R3. 8. 13~ R3. 12. 15
苓北	(改良) 都呂々ダム監視カメラ設備 更新工事	26, 235, 000	R3. 7. 21 ~ R4. 3. 9

(3)職員数について

職員数は、次のとおりである。

(令和3年(2021年)9月30日現在)(単位:人)

	区	分	職	員	現業職員	会計年度任用職員	計
有明	本庁	総務経営課		2 0		0	2
		工務課		1	0	О	1
八代				0	0	0	0
苓北	都呂々?	ダム管理事務所		2	1	4	7
		計		5	1	4	1 0

(4)条例等の制定、改廃について

<条 なし 例 >

<管理規程>

令和3年(2021年)7月20日

熊本県工業用水道供給規程の一部を 改正する規程

(熊本県公営企業管理規程第7号)

経理の状況 当期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県工業用水道事業合計残高試算表(令和3年(2021年)9月30日)

(単位:円)

借	方		貸	<u>(単位:円)</u> 方
残 高	合 計	勘定科目	合 計	残高
		営 業 収 益	125, 799, 378	125, 799, 37
		営 業 外 収 益	11, 156, 605	11, 156, 60
		特 別 利 益		
150, 089, 025	150, 111, 571	営 業 費 用	22, 546	
14, 383, 927	14, 383, 927	営 業 外 費 用		
		特 別 損 失		
13, 769, 307, 653	13, 769, 307, 653	工業用水道設備		
220, 267, 334	220, 267, 334	建 設 仮 勘 定		
		減 価 償 却 累 計 額	6, 739, 346, 092	6, 739, 346, 09
10, 564, 622, 469	10, 564, 622, 469	無 形 固 定 資 産		
350, 616, 255	350, 616, 255	投 資 及 び 基 金		
1, 712, 444, 321	3, 469, 574, 199	現 金 預 金	1, 757, 129, 878	
	106, 462, 647	未 収 金	106, 462, 647	
	29, 046	未 収 収 益	29, 046	
		短 期 投 資		
9, 409, 420	9, 409, 420	貯 蔵 品		
7, 309, 800	8, 589, 800	前 払 金	1, 280, 000	
		前 払 費 用		
7, 450, 144	63, 480, 898	雑 流 動 資 産	56, 030, 754	
		企業債(固定)	2, 009, 583, 615	2, 009, 583, 6
		他会計借入金(固定)	12, 072, 516, 195	12, 072, 516, 1
	34, 918	退職給付引当金	88, 847, 080	88, 812, 1
	4, 328, 682	修繕準備引当金	323, 322, 666	318, 993, 9
		特別修繕引当金	43, 575, 000	43, 575, 0
		一 時 借 入 金		
	40, 981, 328	未 払 金	40, 981, 328	
	24, 093, 370	未 払 費 用	24, 093, 370	
	59, 975, 325	預 り 金	73, 732, 946	13, 757, 6
	1, 802, 532	前 受 金	177, 414, 032	175, 611, 5
	6, 524, 914	雑 流 動 負 債	6, 524, 914	
	4, 503, 000	賞 与 引 当 金	4, 503, 000	
	843, 000	法定福利費引当金	843, 000	
		資 本 金	30, 000	30, 0
		資 本 剰 余 金	348, 810, 608	348, 810, 6
		利益剰余金(一欠損金)	△ 5, 040, 590, 381	△ 5,040,590,3
		受 託 工 事 金	827, 400	827, 4
	160, 665, 092	企業債(流動)	322, 986, 870	162, 321, 7
		他会計借入金 (流動)	300, 740, 910	300, 740, 9
		長 期 前 受 金	13, 694, 173, 249	13, 694, 173, 2
4, 259, 565, 368	4, 259, 565, 368	長期前受金収益化累計額		
31, 065, 465, 716	33, 290, 172, 748		33, 290, 172, 748	31, 065, 465, 7

- 令和2年度(2020年度)決算の状況 令和2年度(2020年度)決算の状況は、次の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書及び貸借対照表のとおりである。

令和2年度(2020年度)熊本県工業用水道事業決算報告書(1) 収益的収入及び支出

										単位:円_
		予 算	額							
区分	当初予算額	補正予算額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規定による支出額 に係る財源充当額	合 計	税込決算額	予算額に比べ決算額の増減		備	考	
第1款 事業収益	1, 099, 809, 000	△ 3,567,000	0	1, 096, 242, 000	1, 097, 807, 571	1, 565, 571	内消費税預り金	(68, 702, 879)	
第1項 営業 収益	764, 373, 000	0	0	764, 373, 000	751, 105, 118	△ 13, 267, 882	n n	(68, 279, 512)	
第2項 営業外収益	335, 436, 000	△ 3,567,000	0	331, 869, 000	339, 102, 453	7, 233, 453	n n	(423, 367)	
第3項 特 別 利 益	0	٥	0	0	7, 600, 000	7, 600, 000	"	(0)	

支 出													単位:円
		予		算			額						
区分	当初予算額	補正予算額	予 備 費 支 出 額	流用增減額	地方公営第 全 4 条の 3 項によ 割 定 支 出 額	小 計	地企26項に起 対業条のよ額 では を 変 の は を の は の は の は の は の は の は の り る の る の る の る の る の る の る の る の る の	合 計	税込決算額	地方公第26 公第26 公第9項よ 東東 東越 額	不 用 額	備	考
第1款 事業費	1, 178, 448, 000	61, 815, 000	0	0	0	1, 240, 263, 000	0	1, 240, 263, 000	1, 160, 633, 738	0	79, 629, 262	内消費税仮払金	(39, 349, 903)
第1項 営業費用	1, 101, 237, 000	61, 815, 000	2, 100, 000	△ 4, 161, 529	0	1, 160, 990, 471	0	1, 160, 990, 471	1, 094, 248, 894	0	66, 741, 577	п	(39, 349, 903)
第2項 営業外費用	67, 211, 000	0	0	4, 161, 529	0	71, 372, 529	0	71, 372, 529	66, 384, 844	0	4, 987, 685	"	(0)
第3項 予 備 費	10, 000, 000	0	△ 2,100,000	0	0	7, 900, 000	0	7, 900, 000	0	0	7, 900, 000	п	(0)

(2)資本的収入及び支出

	収	Д													単位:円
Γ							于		Ĭ.	额					
	I.	K		分		当初于算額	補正子算額	小 計	地方公営企業法第26条の 規定による縁越額に係る 財源充当額	継続費運次繰越額に 係る 財 源 充 当 額	승 밝	税込決算額	予算額に比べ決算額の増減	(W)	考
9	有1款货	*	的	収	λ	831, 666, 000	△ 15, 903, 000	815, 763, 000	241, 473, 000	0	1, 057, 236, 000	1, 057, 529, 120	293, 120	内消費税預り金(16, 368, 657)
l	第1項 企		棄		微	145, 000, 000	△ 13,000,000	132,000,000	47, 000, 000	0	179, 000, 000	176, 000, 000	△ 3,000,000	" (0)
	第2項 長	朔	借	人	金	536, 902, 000	· c	536, 902, 000	0	0	536, 902, 000	536, 902, 000	0	" (0)
	第3項 補		助		金	137, 934, 000	164,000	138, 098, 000	19, 100, 000	0	157, 198, 000	156, 822, 914	△ 375,086	и (0)
	第4項 受	2€	I	*	金	4, 081, 000	△ 3,067,000	1, 014, 000	175, 373, 000	0	176, 387, 000	179, 897, 806	3, 510, 806	" (16,354,346)
	第5項 固	定資	麻芡	モ 却 イ	金金	0	0	0	0	0	0	157, 422	157, 422	" (14,311)
	第6項 会	라	内;	返 遵	金	7,749,000	0	7,749,000	0	0	7, 749, 000	7, 748, 978	△ 22	n (0)

支 出															単位:円
		于			算	额				翌年	度繰	越 額			
区分	当初予算額	補正予算額	予 備 費 支 出 額	流 用 增減額	小 針	地方公営企業法第26 条の規定による機 越 額	継续費 逓 次 繰越額	合 計	税込決算額	地方公営企業法 第26条の規定に よる 繰 越 額	進 次	合 計	不用額	備	考
第1款 資本的支出	856, 719, 000	△ 14,001,000	0	0	842, 718, 000	269, 200, 000	0	1, 111, 918, 000	1, 086, 361, 932	3, 433, 100	0	3, 433, 100	22, 122, 968	内消費税仮払金(25, 391, 607)
第1項 建設改良費	29, 564, 000	△ 14,001,000	4, 787, 908	0	20, 350, 908	269, 200, 000	0	289, 550, 908	279, 307, 676	3, 433, 100	0	3, 433, 100	6, 810, 132	W (25, 391, 607)
第2項 企高價值混金	506, 414, 000	0	0	0	506, 414, 000	0	0	506, 414, 000	506, 313, 346	0	0	0	100, 654	w (0)
第3項 長期份入金售租金	300, 741, 000	0	0	0	300, 741, 000	0	0	300, 741, 000	300, 740, 910	0	0	0	90	" (0)
第4項 子備費	20, 000, 000	0	△ 4,787,908	0	15, 212, 092	0	-0	15, 212, 092	0	0	0	0	15, 212, 092	" (0)

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 28,832,812 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,053,496円、過年度分根益勘定留保資金26,779,316円で補てんした。

令和2年度(2020年度)熊本県工業用水道事業損益計算書 (令和2年(2020年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日まで)

_					I		単位:円
		—————————————————————————————————————	<u> </u>		£	È	類 r
1	営	業収	益				
	(1)	給 水	収	益	466, 226, 805		
	(2)	受 託 管		益	214, 975, 838		
	(3)	負 担	金 収	益	1, 478, 030		
	(4)	雑	収	益	144, 933	682, 825, 606	
2	営	業費	用				
	(1)	原水及	び浄水	費	409, 544, 010		
	(2)	酉己	水	費	469, 618		
	(3)	業	務	費	123, 553, 308		
	(4)	減 価	償 却	費	514, 783, 895		
	(5)	資 産	減 耗	費	6, 548, 160	1, 054, 898, 991	
	営	業	損	失			372, 073, 385
з	営	業外収	益				
	(1)	受 入	利	息	178, 264		
	(2)	雑	収	益	5, 590, 143		
	(3)	補	助	金	23, 803, 000		
	(4)	過年度打	損益修正	益	470		
	(5)	長 期 前	受 金 戻	入	309, 107, 679	338, 679, 556	
4	営	業外費	用				
	(1)	支 払	利	息	37, 201, 071		
	(2)	雑	支	出	1, 808, 695		
	(3)	過年度打	損益修正	損	97, 855	39, 107, 621	299, 571, 935
	経	常	損	失			72, 501, 450
5	特	別利	益				
	(1)	その他	特別利	益	7, 600, 000	7, 600, 000	7, 600, 000
	当	年 度	純損	失			64, 901, 450
		年 度 繰	越欠損	金			4, 975, 688, 931
			川益剰余金変動				0
	当	年 度 未 処	L 理 欠 損	金			5, 040, 590, 381

令和2年度(2020年度)熊本県工業用水道事業剰余金計算書 (令和2年(2020年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日まで)

単位:円

						剩		余	金			
					資	本 3	前 余	金		利益剩余金又	は欠損金	
		資本	金	国庫補助金	会社負担金	受贈財産評価額	雜資本剩余金	一般会計補助金	資本剩余金合計	未処分利益剰余金又は未 処理欠損金	利益剰余金又は 欠損金合計	資本合計
前年月	度末残高		30, 000	131, 065, 492	204, 251, 126	446, 990	335, 310	13, 047, 000	349, 145, 918	△ 4, 976, 024, 241	△ 4, 976, 024, 241	△ 4, 626, 848, 3
前年	度処分額		0	0	0	0	△ 335, 310	0	△ 335, 310	335, 310	335, 310	
459	議会の議決による処分額		0	0	0	0	△ 335, 310	0	△ 335, 310	335, 310	335, 310	
	雑資本剰余金を未処分利益 剰余金に処分		0	0	0	0	△ 335, 310	0	△ 335, 310	335, 310	335, 310	
		************								(繰越欠損金)		
処分征	後残高		30, 000	131, 065, 492	204, 251, 126	446, 990	0	13, 047, 000	348, 810, 608	△ 4, 975, 688, 931	△ 4, 975, 688, 931	△ 4, 626, 848, 3
当年月	变变動額		0	0	0	0	0	0	0	△ 64,901,450	△ 64, 901, 450	△ 64,901,4
1	当年度純損失		0	0	0	0	0	0	0	△ 64, 901, 450	△ 64, 901, 450	△ 64, 901, 4
										(当年度未処理欠損金)		
当年[度末残高		30, 000	131, 065, 492	204, 251, 126	446, 990	0	13, 047, 000	348, 810, 608	△ 5,040,590,381	△ 5,040,590,381	△ 4, 691, 749, 7

令和2年度(2020年度)熊本県工業用水道事業欠損金処理計算書

単位・田

								単位: 円
	資本金	ř	ŧ :	本	剰	余	金	未処理欠損金
	資本金	国庫補助金	会社負担金	受贈財産評価額	維資本剰余金	一般会計補助金	資本剰余金合計	
当年度末残高	30,000	131, 065, 492	204, 251, 126	446, 990	0	13, 047, 000	348, 810, 608	△ 5,040,590,381
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	0	0	0
								(翌年度繰越欠損金)
処分後残高	30,000	131, 065, 492	204, 251, 126	446, 990	0	13, 047, 000	348, 810, 608	△ 5, 040, 590, 381

令和2年度(2020年度)熊本県工業用水道事業貸借対照表(令和3年(2021年)3月31日)

				_			単位:円
		科	·		金	額	
資	産	のき	B				
1	古	定	資 産				
	(1)	有	形 固 定 資 産				
		イ	土 地		366, 412, 570		
		口	建物	281, 944, 298			
			減価償却累計額	△ 237, 301, 696	44, 642, 602		
		ハ	構 築 物	11, 146, 287, 626			
			減価償却累計額	△ 5, 458, 753, 127	5, 687, 534, 499		
		=	機械装置	1, 965, 948, 677			
			減価償却累計額	△ 1,038,292,609	927, 656, 068		
		ホ	備品	6, 379, 183			
			減価償却累計額	△ 4, 998, 660	1, 380, 523		
		^	建設仮勘定		220, 267, 334		
		有	形固定資産合計			7, 247, 893, 596	
	(2)	無	形 固 定 資 産				
		1	ダ ム 使 用 権		10, 542, 558, 529		
		口	施設利用権		8, 939, 052		
		ハ	電信電話施設利用権		13, 025, 461		
		=	電 話 加 入 権		91, 954		
		ホ	そ の 他		7, 473		
		無	形固定資産合計			10, 564, 622, 469	
		固	定資産合計				17, 812, 516, 065
2	流	動	資 産				
	(1)	現	金 預 金			1, 671, 457, 423	
	(2)	未	収 金			106, 462, 647	
	(3)	未	収 収 益			29, 046	
	(4)	貯	蔵 品			9, 409, 420	
	(5)	雑	流 動 資 産			56, 000, 000	
		流	動 資 産 合 計				1, 843, 358, 536
		資	産 合 計				19, 655, 874, 601
負	債	のき	ß				
3	固	定	負 債				
	(1)	他	会 計 借 入 金			11, 729, 648, 918	
	(2)	受	託 金				
		イ	受 託 工 事 金		827, 400	827, 400	
	(3)	引	当 金				
		イ	退職給付引当金		88, 847, 080		
		П	修繕準備引当金		323, 322, 666		
		ハ	特別修繕引当金		43, 575, 000	455, 744, 746	
	(4)	企	業 債				
		イ	建設改良等の企業債		2, 009, 583, 615	2, 009, 583, 615	
		固	定負債合計				14, 195, 804, 679

		科	目		金	額	
4	流	動	負債				
	(1)	未	払	<u> </u>		40, 946, 410	
	(2)	未	払 費	f		24, 093, 370	
	(3)	預	ŋ	<u> </u>		58, 083, 004	
	(4)	前	受	Ž.		23, 969, 228	
	(5)	企	業	É			
		1	建設改良等の企業		322, 986, 870	322, 986, 870	
	(6)	引	当	\(\)			
		イ		\(\)	4, 503, 000		
		Ħ	法定福利費引当	≩	843, 000	5, 346, 000	
	(7)	他		È		292, 991, 932	
		流		+			768, 416, 81
5	繰	延	収 益				
	(1)	長		\(\)		13, 642, 968, 249	
			前受金収益化累計額(借方			\triangle 4, 259, 565, 368	
		繰		+			9, 383, 402, 88
		負	債 合	+			24, 347, 624, 37
資	本(の部	.				
6	資		本 金				
	(1)	自	己資本	<u></u>		30,000	
		資	本 金 合	+			30, 00
7	剰		余 金				
	(1)	資	本 剰 余	<u> </u>			
		1	国庫補助	<u> </u>	131, 065, 492		
		口	会 社 負 担	È	204, 251, 126		
		ハ	受贈財産評価	頁	446, 990		
		=	雜資本剰余	È	0		
		朩	一般会計補助	È	13, 047, 000		
		資	本剰余金合	+		348, 810, 608	
	(2)	欠	損	È			
		イ	当年度未処理欠損		5, 040, 590, 381		
		欠	損 金 合	†		5, 040, 590, 381	
		剰	余 金 合	+			\triangle 4, 691, 779, 77
		資	本合	+			\triangle 4, 691, 749, 7
		負	債 資 本 合	+			19, 655, 874, 60

熊本県有料駐車場事業業務状況

熊本県有料駐車場事業の令和3年度(2021年度)上半期(令和3年(2021年)4月1日から令和3年(2021年)9月30日まで)における業務状況は、次のとおり である。

事業の概況

有料駐車場事業においては、利用者サービスの向上等を図るため、平成28年度(2 016年度)から熊本県営有料駐車場及び第二有料駐車場ともに利用料金制による指定

管理者制度(※)に移行し、指定管理者が管理運営を行っている。 当期の熊本県営有料駐車場(安政町)の利用台数は、72,956台で、前年度同期

に対し100.6パーセントとなった。 また、熊本県営第二有料駐車場 (新屋敷) の累計契約台数は189台で、前年度同期に対し95.9パーセントとなった。

※利用料金制による指定管理者制度

条例に基づき指定された者が、料金を自らの収入として管理運営を行う制度。 なお、県は、協定書に基づく指定管理者からの納付金を収入としている。(当期 納付金49,456,500円)

(1)利用台数について

当期各月の利用台数の状況は、次のとおりである。

(単位:台、%)

						<u> </u>
	県営有	料駐車場(安	政町)	県営第二	二有料駐車場	(新屋敷)
月	利用台数	女(台)	前年同期比	利用台数	女(台)	前年同期比
	令和3年度	令和2年度	(%)	令和3年度	令和2年度	(%)
4	12, 780	7, 092	180. 2	32	34	94. 1
5	10, 300	7, 420	138.8	32	33	97.0
6	11, 976	14, 659	81. 7	32	33	97.0
7	15, 380	16, 098	95. 5	32	32	100.0
8	11, 869	13, 399	88. 6	30	33	90.9
9	10, 651	13, 866	76.8	31	32	96. 9
計	72, 956 72, 534		100.6	189	197	95.9

(2)修繕及び改良工事等について

当期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。

工事名	工事金額 (円、税込)	工期
県営有料駐車場シャッター等改修工事	36, 943, 500	R3.7.6~R4.2.28

(3) 職員数について

職員数は、次のとおりである。 (令和3年(2021年)9月30日現在)(単位:人)

	区分	職	員	現業職員	会計年度任用職員	計
本庁	総務経営課		1	О	0	1

(4)条例等の制定、改廃について

< 条 例 >

なし

<管理規程>

なし

経理の状況 当期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県有料駐車場事業合計残高試算表(令和3年(2021年)9月30日)

(単位:円)

		1									(単位:円)
借	方							貸			
残高	合 計	勘	定	:	科	目	1	合	計	残	高
		営	業	,	収	益		3	1, 802, 429		31, 802, 429
		営	業	外	収	益			615, 681		615, 681
		特	別		利	益					
5, 348, 112	5, 352, 676	営	業	:	費	用			4, 564		
		営	業	外	費	用					
		特	別	;	損	失					
2, 141, 438, 554	2, 141, 438, 554	有	料 駐	車:	場設	備					
		減	価 償	却,	累計	額		67	5, 834, 752		675, 834, 752
		建	設	仮	勘	定					
148, 100	148, 100	無	形固	国 定	資	産					
		投	資及	支 ひ	基	金					
902, 511, 518	2, 409, 577, 547	現	金		預	金		1,50	7, 066, 029		
	33, 754, 975	未		収		金		3	3, 754, 975		
	33, 888	未	収	,	収	益			33, 888		
		短	期	;	投	資					
		貯		蔵		66					
		前		払		金					
		前	払		費	用					
		他	会 言	十一借	上 入	金					
22, 863	23, 319	雑	流	動	資	産			456		
		退	職給	付	引当	金		1	8, 547, 293		18, 547, 293
		修	繕 準	備	引当	金			8, 478, 268		8, 478, 268
		特	別修	繕	引当	金					
	990, 396	未		払		金			990, 396		
	145, 596	未	払		費	用			145, 596		
	155, 697	預		り		金			1, 386, 670		1, 230, 973
		前		受		金					
		雑	流	動	負	債					
	441, 430	賞	与	引	当	金			631, 000		189, 570
	81, 482	法	定福月	利費	引当	i 金			120,000		38, 518
		資		本		金		1, 78	8, 765, 757	1	, 788, 765, 757
		資	本	剰	余	金			72, 800		72, 800
		利	益剰余金	<u>}</u> (–	欠損	金)		49	9, 045, 311		499, 045, 311
		長	期	前	受	金		7	4, 590, 053		74, 590, 053
49, 742, 258	49, 742, 258	長	期前受金			計額					
3, 099, 211, 405	4, 641, 885, 918	合				計		4, 64	1, 885, 918	3	, 099, 211, 405

令和2年度(2020年度)決算の状況 令和2年度(2020年度)決算の状況は、次の決算報告書、損益計算書、剰余金計 算書、剰余金処分計算書(案)及び貸借対照表のとおりである。

令和2年度(2020年度)熊本県有料駐車場事業決算報告書(1) 収益的収入及び支出

収 入

_											単位:円
		-	ř	算	額						
	区 分	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法 第24条第3項の 規定による支出額 に係る財源充当額	合 計	税込決算額	予算額に比べ 決算額の増減	領		考	
1	第1款 事業収益	128, 066, 000	△ 44,000	0	128, 022, 000	132, 272, 244	4, 250, 244	内消費税預り金	(530,286)	
	第1項 営業収益	126, 737, 000	0	0	126, 737, 000	126, 833, 213	96, 213	n	(530, 286)	
	第2項 営業外収益	1, 329, 000	△ 44,000	0	1, 285, 000	5, 439, 031	4, 154, 031	n	(0)	

支 出

													単位:円
		予		算			額						
区 分	当初予算額	補正予算額	予備費 数 出額	流用增減額	地方公営 企業第第 24条第 項のよ によ額	小計	地方公営 企業法第 26条第2項 の規定に よる繰越 額	合 計	税込決算額	地方公営企 業法第26条 第2項の規定 による繰越 額	不用額	備	考
第1款 事業費	98,844,000	4, 485, 000	0	0	0	103, 329, 000	0	103, 329, 000	88, 744, 989	0	14, 584, 011	内消費税仮払金(4,035,176)
第1項 営業費用	85, 738, 000	4, 485, 000	0	991, 860	0	91, 214, 860	0	91, 214, 860	88, 744, 989	0	2, 469, 871	<i>"</i> (4, 035, 176)
第2項 営業外費用	10, 106, 000	0	0	△ 991,860	0	9, 114, 140	0	9, 114, 140	0	0	9, 114, 140	<i>"</i> (0)
第3項 予 備 費	3, 000, 000	0	0	0	0	3, 000, 000	0	3, 000, 000	0	0	3, 000, 000	л (0)

(2) 資本的収入及び支出

ſ						予		算	額					単位:円
	区		分		当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第 26条の規定による 繰越額に係る財源 充当額	継続費逓次繰越 額に係る財源充 当 額	合 計	税込決算額	予算額に比べ決算額の増減	備	考
	第1款 資	本	的贝	、 入	(0	0	0	0	0	0	0	内消費税預り金(0)

支 出

_																	単位:円
				予		算		和	Ř			翌 年	度繰	越額]		
	区分		当初予算額	補正予算額	予 備 費 支 出 額	流用 増減 額	小 計	地方公営 企業と 26条の規 定に越額	其地	습 計	WALL THE THE ART MAN	地方公常 企業 26 全に よ の よ の よ の え に 数 額 の れ 数 の る る に る る る る る る る る る る る る る る る る	継続書	合 計	不用額	備	考
1	1款	資本的支出	200, 000, 000	0	0	0	200, 000, 000	0	0	200, 000, 000	200, 000, 000	0	0	0	o d	内消費税仮払金(0)
	第1項 他会計への繰出金		200, 000, 000	0	· ·	0	200, 000, 000	0	0	200, 000, 000	200, 000, 000	0	0	0	(» (0)
L																	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 200,000,000 円は、地域振興積立金 200,000,000 円で補てんした。

令和2年度(2020年度)熊本県有料駐車場事業損益計算書 (令和2年(2020年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日まで)

		科		目			金		額
1	営	業	収	 益					
Ι'					ıl ə	*	0.000.004		
	(1)	負	担	金	収	益	3, 606, 364		
	(2)	雑		収		益	1, 696, 563		
	(3)	納		付		金	121, 000, 000	126, 302, 927	
2	営	業	費	用					
	(1)	有	料	駐	車	場	84, 709, 813	84, 709, 813	
	営		業	利		益			41, 593, 114
3	営	業	外 収	益					
	(1)	受	入	ź	利	息	276, 584		
	(2)	雑		収		益	565, 890		
	(3)	長	期前	受	金 戻	入	1, 091, 667	1, 934, 141	1, 934, 141
	経		常	利		益			43, 527, 255
	当	年	度	純	利	益			43, 527, 255
	前右	F 度	繰 越	利 益	剰 余	金			88
	その	他の	未処分系	益剰	余金変!	動額			0
	当 年	E 度	未 処 分	7 利益	上剰 余	金			43, 527, 343

令和2年度(2020年度)熊本県有料駐車場事業剰余金計算書 (令和2年(2020年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日まで)

受贈財産評価額 地域振興積立金 前年度末残高 1, 788, 765, 757 655, 518, 05 2, 444, 356, 613 議会の議決による処分額 地域振興積立金 58, 262, 000 △ 58, 262, 000 年度変動額 利益積立金及び建設改良積立金 の取崩し △ 131, 269, 0 △ 34,725,0 165, 994, 0 当年度純利益 当年度資本的収支補てん額 △ 200,000,000 △ 200, 000, 00 △ 200,000,000 499, 045, 31 2, 287, 883, 86

令和2年度(2020年度)熊本県有料駐車場事業剰余金処分計算書(案)

									事位: 白
		資	+ ^		資	本	剰 余	金	未処分利益剰余金
		ų ,	本 金	補	助金	受贈財産評価額	維資本剰余金	資本剰余金合計	
当年	度末残高	1	, 788, 765, 757		0	72,800	0	72, 800	43, 527, 343
議会	の議決による処分額		0		0	0	0	0	43, 527, 000
	地域振興積立金の積立		0		0	0	0	0	43, 527, 000
									(翌年度繰越利益剰余金)
処分1	後残高	1	, 788, 765, 757		0	72, 800	0	72, 800	343

令和2年度(2020年度)熊本県有料駐車場事業貸借対照表(令和3年(2021年)3月31日)

					ı			単位:円
			科目			金	額	
資	産(の音	B					
1	固	定	資 産					
	(1)	有	形 固 定 資	産				
		イ	土	地		1, 286, 393, 900		
		¤	建	物	769, 328, 110			
			減価償却累計	額	△ 614, 407, 584	154, 920, 526		
		ハ	機械装	置	85, 360, 894			
			減価償却累計	額	△ 61, 089, 301	24, 271, 593		
		Ξ	諸 装	置	355, 650			
			減価償却累計	額	△ 337, 867	17, 783		
		有	形固定資産合	計			1, 465, 603, 802	
	(2)	無	形 固 定 資	産				
		イ	電 話 加 入	権		148, 100		
		無	形 固 定 資 産 合	計			148, 100	
		固	定 資 産 合	計				1, 465, 751, 902
2	流	動	資 産					
	(1)	現	金 預	金			842, 564, 291	
	(2)	未	収	金			33, 754, 975	
	(3)	未	収収収	益			33, 888	
		流	動資産合	計				876, 353, 154
		資	産 合	計				2, 342, 105, 056
負	債(の音	В					
3	固	定	負 債					
	(1)	引	当	金				
		イ	退 職 給 付 引 当	金		18, 547, 293		
		口	修繕準備引当	金		8, 478, 268	27, 025, 561	
		固	定 負 債 合	計				27, 025, 561
4	流	動	負 債					
	(1)	未	払	金			990, 396	
	(2)	未	払費	用			145, 596	
	(3)	預	ŋ	金			460, 840	
	(4)	引	当	金				
		イ	賞 与 引 当	金		631, 000		
		口	法定福利費引当	金		120, 000	751,000	
		流	動負債合	計				2, 347, 832

_									単位:円
			科	I	1		金	額	
5	繰	延	収	益					
	(1)	長	期	前	受	金		74, 590, 053	
		長期	明前受金収	益化累	計額(借	方)		△ 49, 742, 258	
		繰	延り	収 益	E 合	計			24, 847, 795
		負	債		合	計			54, 221, 188
資	本(の部	3						
6	資		本	金					
	(1)	自	己	資	本	金		1, 788, 765, 757	
		資	本	金	合	計			1, 788, 765, 757
7	剰		余	金					
	(1)	資	本	剰	余	金			
		1	受 贈	財 産	評価	額	72, 800		
		資	本 剰	余	金 合	計		72, 800	
	(2)	利	益	剩	余	金			
		1	利益	益 積	立	金	0		
		ロ	建設	改良	積 立	金	397, 255, 968		
		ハ	地 域	振 興	積立	金	58, 262, 000		
		=	当年度	未処分	利益剰名	金金	43, 527, 343		
		利	益 剰	余	金 合	計		499, 045, 311	
		剰	余	金	合	計			499, 118, 111
		資	本		合	計			2, 287, 883, 868
		負	債	資 本	: 合	計			2, 342, 105, 056

熊本県公告第856号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。 令和3年(2021年)12月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地 サンロードシティ 球磨郡錦町西字打越715番1号 外 1
- 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあって は代表者の氏名

変更前	変更後
イオン九州株式会社	
代表取締役 柴田 祐司	同左
福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番	
1 1 号	
サンロード株式会社	
代表取締役 尾方 春敏	同左
球磨郡錦町大字打越715番地32	
株式会社チョダ	株式会社チョダ
代表取締役 舟橋 浩司	代表取締役 町野 雅俊
東京都杉並区成田東四丁目39番8号	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号

株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポ	
レーション	同左
代表取締役 白川 篤典	
愛知県名古屋市名東区上社一丁目901	
番地	
株式会社ヨネザワ	
代表取締役 米澤 房朝	同左
熊本市中央区水前寺六丁目1番38号	
株式会社エヌコーポレーション	
代表取締役 小椋 昭男	同左
東京都台東区東上野一丁目26番2	
株式会社ハニーズ	株式会社ハニーズ
代表取締役 江尻 義久	代表取締役 江尻 英介
福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27
番地の1	番地の1
株式会社ARUMOK	
代表取締役 小村 典子	同左
人吉市相良町1141番地1	
株式会社東京デリカ	
代表取締役 木山 剛史	同左
東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号	P. Z.
株式会社ら・たんす山野	
代表取締役 山野 義友	同左
東京都渋谷区代々木一丁目30番7号	jri, ZL.
株式会社タツミヤ	
代表取締役 指田 努	同左
東京都八王子市暁町一丁目32番13号	
株式会社多津屋	
代表取締役 松田 照美	同左
	H
長崎県長崎市浜町4番4号 株式会社クレイン	
代表取締役 新垣 純	同左
東京都港区南青山五丁目6番26号	
株式会社リップスティック	
代表取締役 村田 登美子	同左
八代市島田町923番地12	
有限会社靴のワシントン	
代表取締役 田ノ上 武徳	同左
人吉市原田町字荒毛34番地1	
株式会社リョーユーパン	株式会社リョーユーパン
代表取締役 恵良 薫	代表取締役 北村 俊策
福岡県大野城市旭ヶ丘一丁目7番1号	福岡県大野城市旭ヶ丘一丁目7番1号
大華物産株式会社	
代表取締役 清原 成弘	同左
熊本市南区近見八丁目13番28-1号	
金山 武	
	同左
球磨郡錦町大字一武2131番地3	, , ,
株式会社ホームセンターサンコー	DCM株式会社
代表取締役 矢野 健治	代表取締役 石黒 靖規
熊本市東区東町二丁目1番15号	東京都品川区南大井六丁目22番7号
MATH 米尼米 C1 — 1 日 1 田 1 O 7	

株式会社ユニクロ	
代表取締役 柳井 正	同左
山口県山口市大字佐山717番地1	
株式会社エディオン	
代表取締役 久保 允誉	同左
広島県広島市中区紙屋町二丁目1番18	
西村 淳	
	同左
球磨郡錦町大字一武2826番6	
株式会社ニトリ	
代表取締役 似鳥 昭雄	同左
北海道札幌市北区新琴似七条一丁目2番	
3 9 号	

届出年月日

令和3年(2021年)11月9日

届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県南広域本部球磨地域振 興局総務振興課

令和3年(2021年)12月14日から令和4年(2022年)4月14日まで

熊本県公告第857号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関す る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和 3 年 (2 0 2 1 年) 1 2 月 1 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 菊池郡菊陽町大字原水字村西384番5及び同384番6

499.72平方メートル

開発許可を受けた者の住所及び氏名 (名称)

菊池郡菊陽町大字原水251番地

紫藤 奨 太 紫藤 香織

登載依頼

熊本県警察本部告示第7号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第3 7 2 号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参 加する者に必要な資格等について告示する。

令和3年(2021年)12月14日

峰 熊本県警察本部長 山 \Box 寬

競争入札に付する事項 1

交通法令違反情報管理システム構築委託

入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成 18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格 を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。 なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定める ころにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を

- 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定め る競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示するこ)に必要書類を添付し、②の場所に持参又は郵送により提出すること

競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先 熊本県出納局管理調達課管理班 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 096-333-2581 郵便番号

電話番号

競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和3年(2021年)12月21日(火)午後5時までとする。た

だし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和6年(2024 年) 3月31日までとする。

有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和5年(2023年)10月1日から令和5年(2023年)11月 30日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各 号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県警察本部公告第142号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定め る政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。 令和 3 年 (2 0 2 1 年) 1 2 月 1 4 日

> 熊本県警察本部長 山 口 寛 峰

競争入札に付する事項

業務の名称

交通法令違反情報管理システム構築委託

業務に係る発注・契約担当部局

熊本県警察本部交通部交通指導課通告係(熊本県庁警察棟1階) 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 郵便番号 862-8610

業務に係る入札担当部局 熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 862 - 8610

業務の内容 (4)

交通法令違反情報管理システム構築委託仕様書(以下「仕様書」という。)による。

委託期間

令和4年(2022年)4月1日(金)から令和5年(2023年)1月31日 (火) まで

履行場所 (6)

熊本県警察本部交通部交通指導課

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。アー入札参加者側のシステム障害により電子入札の続われてまた。

登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉 破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者

名称、住所及び代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者 入札金額

入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者 は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、 見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年 熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託 等) 運用基準の規定を適用する。

最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。 低入札価格調査の設定

この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を 下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平 成18年熊本県告示第521号。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。 なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のア

の受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が 間に合わない場合がある。

競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期 間

公告の日から令和3年(2021年)12月21日(火)午後5時まで

競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班 (熊本県庁行政棟本館2階)

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 862 - 8610

競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送 する場合は、アの受付期間内に必着とする。

- 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申 立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る更 生計画認可の決定を受けていること。
)民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申
- 立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊 本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること

役員等に暴力団員等があるとき、又は暴力団密接関係者であるとき。 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると イ き

ウ 役員等が、 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する

など、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は関与しているとき。 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。 役員等が、暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしてい

暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除 条例(平成22年熊本県条例第52号)第2条に規定するものをいう。

- 役員等とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事 務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長そ の他の者をいう
- 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること、又は、暴 力団員等と会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。
- 入札参加のための確認申請
 - (1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2⑵から⑸までに定める条件の全てを満たす者で あることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

競争入札参加資格確認申請書

イ 2(5)に係る役員等一覧

提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える 等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書 類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出さ れた競争入札参加資格確認申請は無効とする。また、紙入札により入札する場合は、 (1) ア及びイに掲げる書類を書面で(3) の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る) 又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和3年(2021年)12月28日(火)午後5時まで

(4) 提出先

1(3)の入札担当部局

確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出 があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

- 入札手続等
- (1) 仕様等に対する質問の受付期間 1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和3年(2021年)12月2 8日(火)午後5時まで受け付ける。
- 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説

明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日か ら令和4年(2022年)1月27日(木)まで行う。

入札の方法

電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から、令和4年 (2022年)1月26日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札する

紙入札による入札の方法

- 令和4年(2022年)1月27日(木)午前10時 (P) 日時
- 場所 1(3)の入札担当部局
- 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入 札書及び委任状)を(7)の日時に(7)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和4年(2022年)1月26日(水)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重月(7)の表表の名称及び思想により、 中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(7)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に 関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

入札の回数、再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うことと

なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書 を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換 え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったこと が判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入

錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない 入札

電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない 者のICカードを使用して行った入札

紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(3)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容につい て事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入 札を無効とすることができる。

入札金額の総額と単価の取り違い

入札金額の単位の誤り 1

入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に 執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、 又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により 作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす

1F版でれた了た間間の製曲内で取似価格をもって有効な入札を行った有を浴札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。 なお、本入札は地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低価格をもって申込みをした者であっても落札者とならない場合がある。

入札保証金

免除する。

契約について

契約書の作成の要否 (1)

契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本 県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した

落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項 の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えるこ とができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する ことができる。

納付期限 (3)の申出期限

提出場所 1(2)の発注・契約担当部局 イ

- その他
 - 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とす (1)
 - この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受け る。 問合せ
- 問合せ先 (1)

入札の業務内容全般(仕様書、確認申請等)に関すること。

熊本県警察本部交通部交通指導課通告係

電話番号 096-381-0110 (内線5133)

ファックス番号 096-381-0033

競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096 - 381 - 9010

入札手続(紙入札移行承認等)及び電子入札システム利用届に関すること。 熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

電子入札システムの操作方法に関すること。 くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項 各号に掲げる日を除く。)

- Summary
 - Name and Content of Consignment

The Information Management system of the Road Traffic Law violations

Date and Place for tender

Date: January 27th 2022 17:00 pm

Place: The Traffic Enforcement Division on the first floor of Kumamoto Prefectural Police Headquarters building 6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto city, Kumamoto prefecture

862-8610 Japan

Name of Department in Charge of Bidding Contract

The Traffic Enforcement Division of the Traffic Department of Kumamoto Prefectural Police

Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8610, Japan

Phone: 096-381-0110(5133)

(4) Other

Language: Japanese Currency: Japanese Yen

熊本県都市計画審議会公告第2号

第158回熊本県都市計画審議会を次のとおり開催します。

令和3年(2021年)12月14日

熊本県都市計画審議会

- 1
 - 令和3年(2021年)12月22日(水)午前10時00分から正午まで

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県庁行政棟本館5階審議会室

【審議】

- (1) 八代都市計画臨港地区の変更の件 (八代港臨港地区)
- (2)景観法第9条第8項の規定に基づく熊本県景観計画の変更の件(熊本空港周 辺景観形成地域の変更)
- (3)大津都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更の件
- (4) 建築基準法第51条ただし書きの規定に基づく産業廃棄物処理施設の位置の
- 傍聴者の定員

20名

- 傍聴手続
 - (1)傍聴を希望される方には、審議会開会の30分前から10分前までに、受付にて 整理券を配布します。
 - (2) (1) において配布した整理券を持って、審議会開会10分前に受付に集合して ください。
 - (3) 傍聴を希望される方の総数が傍聴者の定員を超える場合は、抽選により傍聴者を 決定します。
 - (4) 傍聴を認められた方は、受付において係員の指示に従い会場に入室することがで きます。
- 傍聴するにあたっての守るべき事項

- (1)会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
 (2)はり紙、旗、プラカードの掲示、はち巻、腕章の類を身につける等示威的行為は
- , できません。

- (3)会場内での飲食はできません。 (4)会場内において、写真撮影、録画、録音等はできません。 (5)会場内で携帯電話等の通信機器を使用することはできません。
- (6) その他会議開催中に秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはできません。 上記のほか、傍聴される方は、係員の指示に従ってください。 傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、退場していただく場合があ

ります

非公開の案件

今回の審議会における「3 議題」の【審議】(3)及び(4)については、「審議 会等の会議の公開に関する指針」第3公開の基準ア又はイに該当し、非公開となり傍聴 はできません。

なお、公開の案件の審議中であっても、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3 公開の基準ア又はイに該当する場合に至ったときには、あらかじめ公開・非公開の決定 権限を会長に委任しておりますので、会長の判断により非公開となる場合もあります。

問合せ先

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県都市計画審議会事務局 (熊本県土木部道路都市局都市計画課)

電話番号: 0 9 6 - 3 3 3 - 2 5 2 0

熊本県景観・屋外広告物審議会公告第2号

熊本県景観・屋外広告物審議会の会議を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりとする。

令和3年(2021年)12月14日

熊本県景観・屋外広告物審議会 会長 田中 智

- 開催日時 1
 - 令和3年(2021年)12月21日(火)午前10時から
- 開催場所

熊本県庁本館5階 審議会室

- 議題
 - (1) 諮問事項
 - ・景観条例施行規則の一部改正について
 - ・景観計画の変更について
 - ・道路及びその沿線の屋外広告物の指定区分の変更について
 - (2) その他報告事項

4					定	員																														
5	傍	聴	人手穿	続	~	⊷رماي	ميل.			^	⇒ 21.	_	⊢	<i>n</i> · · ·	_	بر		1	r . •		,		×17	المو	. ,	<u>-</u>	_	Λ,		. ,			÷ ,,			
	(1) 事	傍務	聴局	希の	望指	者示	はに	、従	会い	議、	の会	開議	催の	予会	定場	時に	· 刻 . 入	まる	でこ	にと	゛が	当で	該き	会る	議。	の :	会場	易に	お	γv.	て受	を付	の」	- \	
6	(2 問)	傍	聴	\mathcal{O}	手	続	は	`	先	着	順	で	行	い	`	定	員	に	な	り	次	第	終	了	す	る。)								
U	可熊熊	本	さ市に	元中に	央	区	水层	前	寺亡	六	丁 d./	目	1	8	番	1	号																			
	(熊	本	県	土	木	部	道	路	都	市	局	都	市	計	画	課	! 景	: 観	管	理	班)													
	(電	話	0	9	6	_	3	3	3	_	2	5	2	2	(ダ	゚゙イ	P	ル	イ	ン))												